

(仮称) 新門司バイオマス発電所建設事業計画段階環境配慮書に対する市長意見

環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）以降の環境影響評価手続に向けた留意事項

(1) 環境影響評価の調査について

事業実施想定区域の西側地区について、環境影響評価の対象地域とし、環境影響調査を行うこと。

(2) 複合影響について

同時期に近隣にて発電施設の建設が予定されているため、方法書以降の手続において複合影響についても評価を行うこと。

(3) 燃料について

燃料となるパームカーネルシェルはマレーシアから輸入する計画であるが、国内材を活用するなどサプライチェーン全体で可能な限り二酸化炭素排出量の低減を図るよう、方法書以降にて検討を行うこと。また、バイオマス燃料の輸送に伴う環境面での配慮について、方法書以降の段階で記述すること。